

鶴岡市立大泉小学校 コロナ感染症防止対策

令和2年4月2日

< 基本方針 >

◎集団感染を防ぐための3原則を柱にした対策を構築します

- 1 換気の悪い密閉空間をつくらないようにします
- 2 手の届く距離に人が密集しないようにします
- 3 近距離での会話・発声が生じる環境をつくらないようにします

< 感染防止対策 >

1 感染防止のための家庭での取り組み（協力依頼）

①健康観察の徹底⇒発熱等の風邪症状を登校前に確認してください。

毎朝、体温、その他の症状を健康観察票(別紙)に記入し、学校に持たせてください。

*家庭で体温や健康状態を確認できなかった児童については、登校時教室に入る前に、保健室または職員室で検温、確認してから教室に入るようにします。

(濃厚接触のリスクを低減させる)

②発熱(37℃を目安に、平熱より高い場合)や風邪の症状がある場合は欠席し、医療機関に相談し、結果を学校に連絡してください。そして、症状がなくなるまで自宅で休養してください。⇒症状によっては、欠席とならず、出席停止の扱いにできる場合もあります。

③学校で着用するマスクの準備をお願いいたします。マスクを確実に携帯するようにお願いいたします。

参考 手作りマスクの制作方法は、インターネット上でも様々な情報が発出されていますが、文部科学省が紹介しているホームページは次のページです。いくつかのマスクの制作方法が示されていますので、参考になさってください。

○マスクの作り方(文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内)

https://WWW.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

2 学校生活のガイドライン

(1) 登下校について

①登校班による徒歩通学の場合は、十分な距離(間隔)を保って歩くようにします。登下校時にはマスクは必ずしも着用の必要ありません(任意)。

②スクールバス使用児童は、乗車時マスクを着用し、可能な限り窓を少し開け換気を行うようにしてください。

(2) 手洗いについて

①登校後・外から教室に入る時(休み時間終わり)・トイレの後・給食の前後・清掃後こまめな手洗いを徹底します。⇒手の洗い方の確認を行います。

②手を拭くタオル，ハンカチは個人持ちとし，共用しないこと・忘れずに身につけておくことを指導します。家庭でも，携帯しているか確実に確認をお願いします。

③手洗いは基本的に流水と石鹸で行うようにします。

アレルギー等により，流水で手洗いができない場合には，アルコールを含んだ手指消毒液を使用します。石鹸やアルコールに過敏に反応したり，手荒れの心配があったりする場合は，流水でしっかり洗うようにします。

(3) 朝の会での健康観察について

①**健康観察票の確認** 登校後に観察票を担任に提出し，確認をします。

(4) 授業について

①教室での授業

- ・児童の間に十分な座席の距離をとる工夫をします。
- ・近距離での会話や発声が必要な場合は，適切な換気（2方向のそれぞれ1つ以上窓を開ける）を実施した上で，マスクを着用するようにします。

②体育の授業

- ・屋外での活動では，児童との間に十分な距離をとっている場合マスクの着用は不要とします(任意)。
- ・体育館等，屋内での活動では，換気を適切に実施し，かつ児童の間に十分な距離を取っている場合には，マスクの着用は不要とします(任意)。

(5) 給食について

①配膳時は必ず全員がマスクを着用します。(給食当番以外も着用)

②給食当番はもとより，そのほかの児童も食事前の手洗いを徹底します。

③会食にあたっては，机を向かい合わせにせず，会話を控えさせるようにします。

(6) 清掃について

①清掃活動中はマスクを着用し，おしゃべりをしないことを徹底します。

(7) 休み時間について

①天気の良い日には，外遊びを奨励します。

②体育館の遊びでは，児童が密集しないようにします。そのために，体育館使用割り当てを確認，徹底します。また，換気を十分に行います。

密集するなど接触が多い遊びはさせません。距離をとって行うことのできる遊びをするように指導します。

③休み時間ごとに教室の換気を行います。2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けて換気を行います。

(8) 帰りの会

- ・健康観察…健康観察を行います。申し出がある児童は検温し，熱がある場合，家庭に連絡し，お迎えをお願いします。

(9) その他

①児童の委員会常時活動について

- ・放送室や図書室等での活動…ドアを開け，換気扇を用いて十分な換気に努めます。部屋の中は必要最小限の人数で行い，マスクを着用させます。
- ・人との接触が多い活動は，できるだけさけるようにします。

②入学式・始業式の実施について

- ・こまめな換気，参加人数の制限，式典全体の時間を短くして行います。
- ・風邪のような症状がある方，児童は参加しないよう徹底します。
- ・参加者への手洗い，咳エチケットの徹底や，アルコール消毒薬の設置を行います。

③運動会等の実施について

- ・3条件が重なる環境をつくらないことを前提として，実施内容や方法（例えば半日開催など）を工夫します。
- ・特に児童が密集する運動，近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については，実施を見合わせることも検討します。（相撲大会も実施を検討します。）
- ・開閉会式での児童の整列，児童の応援，保護者・地域の方の参観，児童や保護者が昼食をとる場所等についても，密集しないように設定します。
- ・参加者への手洗い・咳エチケットを徹底します。

④その他の行事・集会等について⇒意義や必要性を確認しつつ，年間を見通して実施する行事の検討を行います。

3 感染，感染の疑いがある場合の児童への対応

①学校で児童の発熱を確認した場合

- ・保護者に連絡をとり，児童を安全に帰宅させ，症状がなくなるまで自宅での休養になります。

☆次の症状がある場合は，庄内保健所保健企画課「帰国者・接触者相談センター」

電話0235-66-7920へ連絡・相談してください。

◇風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

◇強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

*基礎疾患等のある児童は上の症状が2日程度続く場合

☆もし，感染が確認された場合⇒保健所が濃厚接触者の特定等，必要な調査を行うこととなります。

☆学校内の児童の中に濃厚接触者が特定された場合⇒感染者と最後に接触した日から起算して，2週間の「出席停止」の措置をとります。

②感染が心配で登校させたくないとお考えの場合

- ・まずは，学校までご相談ください。
- ・医療的ケアを必要とする児童や基礎疾患のある児童の中には，重症化のリスクが高い可能性もあることから，主治医，学校医等に相談の上，個別に判断していきます。

☆登校すべきでないとは判断された場合は，「出席停止扱い」になります。

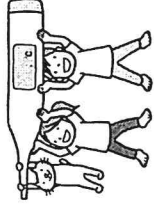
4 学校の環境整備について

- ・教室やトイレなど，児童が利用する場所で，特に多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ，手すり，スイッチ等）は，1日1回以上消毒液（消毒用エタノール，次亜塩素酸ナトリウム等）を使い消毒を行います。
- ・学校内で共用される用具や備品については，できるだけ共用を避けるようにする。共用を避けるのが難しいものについては使用前後必ず手洗いをするよう指導します。

なまえ

大泉小学校

新型コロナウイルス感染症の健康観察票



つぎ しょうじょう しょうじょう しょうじょう しょうじょう
次のような症状はないかチェックしてください（あてはまる場合、○をつける）

日	朝の体温	せきが でる	はな水が でる	ぜんしんが だるい	その た ま き 他 気 に な る こ と が あ れ ば 書 い て く だ さ い	マスクは も 持 っ た か な	保護者印
日 ()	. °C						
日 ()	. °C						
日 ()	. °C						
日 ()	. °C						
日 ()	. °C						
日 ()	. °C						
日 ()	. °C						
日 ()	. °C						
日 ()	. °C						
日 ()	. °C						

＜お家の方へ＞お子さんが、37.5℃以上の熱や、かぜ症状がある場合は登校させず自宅で休養してください。